

(記者資料)

平成 30 年 8 月 28 日 (火)  
問合先：市民生活部 市民活動支援課  
担 当：課長 高橋 栄一  
電 話：0436-23-9998

## いちほらまちづくりサポート制度について

市では、市原市総合計画に掲げる「ひとの活躍が新たな誇りを創るまちへ」の具現化に向けて、市民活動の活性化と裾野拡大などを図るため、10月1日から「いちほらまちづくりサポート制度（通称：まちサポ）」を開始します。

「いちほらまちづくりサポート制度」は、次の取組を一体的に行い、市民活動を通して、「ひとの輝き」をサポートします。

### 1 ひときらめく市民活動補助金の創設

市民活動の促進及び市民活動への市民参加の促進を図り、もって、市民活動の裾野を広げ、市民一人ひとりがきらめき、活力にあふれるまちの実現に寄与することを目的に、市民活動団体が行う社会貢献活動に対し、事業遂行に必要な経費を対象に補助金を交付します。

### 2 いちほら市民活動団体登録の開始

市内で活動する市民活動団体の情報を登録していただき、団体情報を一覧化することで、市民や他の団体等からの問い合わせに対する情報提供や団体相互の連携に関する情報提供などに活用します。

### 3 いちほら市民活動団体ウェブサイトの開設

新たに、市民活動専用のウェブサイトを開設し、登録された市民活動団体の活動などを紹介することで、市民参加の機会を提供します。また、市民活動団体への各種助成制度の情報などを掲載します。

### 4 いちほら市民活動相談コーナーの開設

市役所第2庁舎4階に、市民活動団体に対する支援や相談・コーディネート、情報の収集・発信、ネットワーク化の促進、交流スペースの場となる「いちほら市民活動相談コーナー」を開設します。